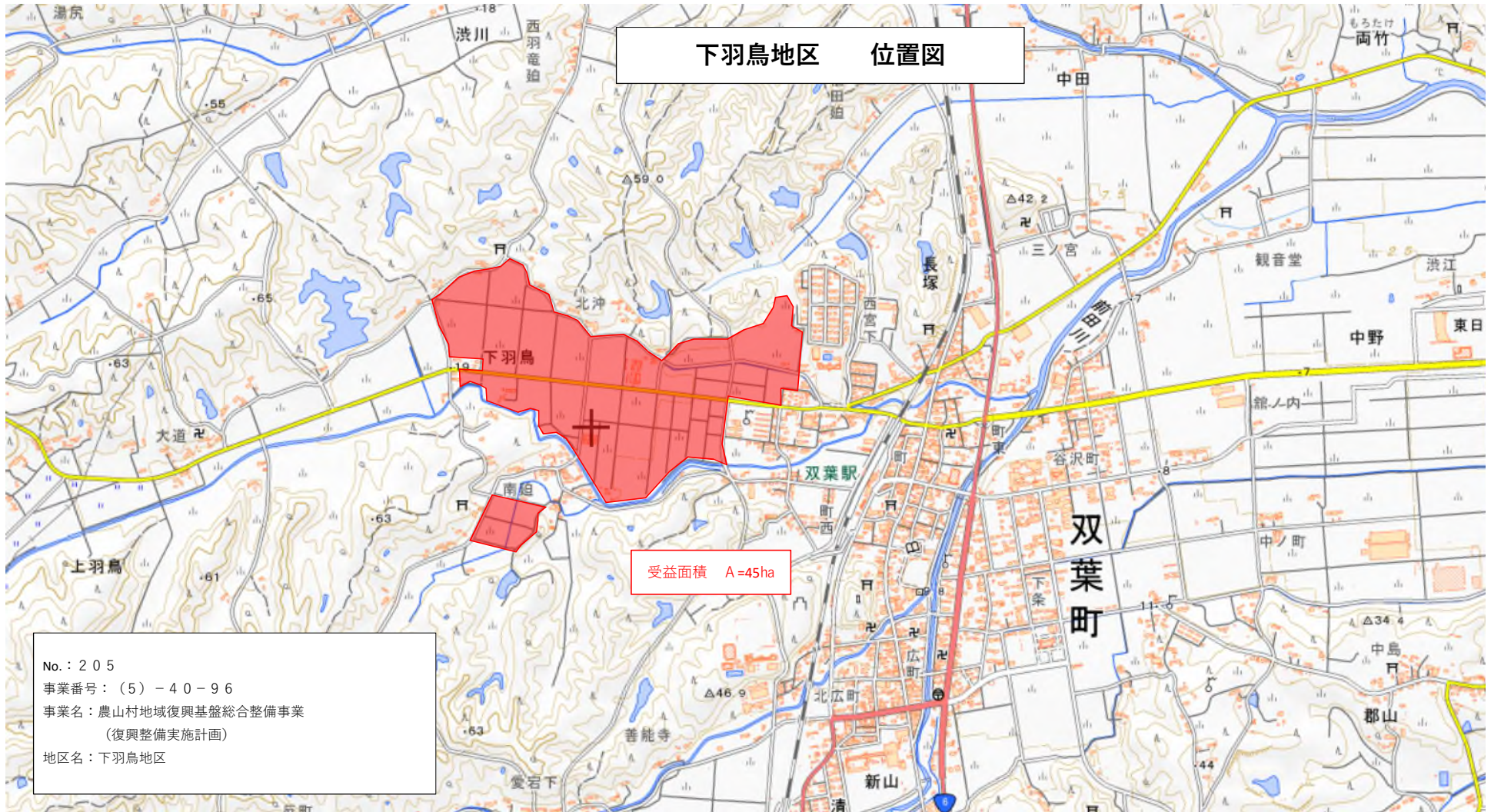


(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和5年4月時点

N0.	205	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画) 下羽鳥地区(基金型)	事業番号	(5)-40-96
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	(30,000) 40,000(千円)		全体事業費	(30,000) 40,000(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>避難指示区域のある双葉町において、大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。特に農用地については10カ年に渡り作付けを休止しているため荒廃が進んでいる。</p> <p>よって、本事業の導入により、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進及び担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、上述のとおり営農再開が困難な状況となっている。しかし、担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、この機会に基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進し、地域の復興再生に資することを目的とする。</p> <p>このため、農地整備事業を実施すべく、実施計画策定を行う。</p> <p>また、ハード事業については、農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)を予定している。</p> <p>受益面積 A=45ha(下羽鳥(しもはとり)地区)</p> <p>【申請に係る事業概要】</p> <p>第42回申請については、事業計画策定に必要な事業費を申請する。</p> <p>【双葉町第二次復興計画】</p> <p>施策6(町の再興) - (6) 町内復興拠点の広がりとしての段階的な整備</p> <p>地権者の営農再開意欲や、双葉町の玄関口となる道路の景観的な観点を踏まえながら、花きの雄栽培その他再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンにおける取組の段階的な拡張を目指す。</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクト2 農業の再生-④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<令和3~5年度>					
事業計画策定(現況調査、用排水系統・道路検討、効果算定、換地等調整等)					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。					
関連する事業の概要					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

下羽鳥地区 位置図



No. : 205

事業番号 : (5) - 40 - 96

事業名 : 農山村地域復興基盤総合整備事業
(復興整備実施計画)

地区名 : 下羽鳥地区